

社協会員制度にご協力下さい

社 協 会 員 募 集

社協の会員制度は、町内の社会福祉事業の運営と地域福祉の向上を図ることを目的とする社会福祉協議会への財政的支援をお願いするため昭和60年度に発足いたしました。

以来、各自治会役員の皆様方のご協力いただき、多くの地域住民の方々にお寄せいただいた会費で支えられ、町の社会福祉事業を継続してこられました。

(平成28年度実績 2,383,600円)

つきましては、今年も9月1日から30日までを運動期間と定め、社会福祉協議会設立の主旨・目的を忘れず、社会福祉事業のより一層の充実と啓蒙活動の推進に努力いたしますので、よろしくご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《社会福祉協議会の目的》～「三郷町社会福祉協議会定款」第1条より抜粋

この社会福祉法人は、奈良県生駒郡三郷町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

《会 員 制 度》

この会員制度とは、これに加入することによって、福祉サービス利用のための権利や義務が発生するものではなく、社協の事業目的の趣旨に賛同し、会費を納入していただいている個人や団体を指すものです。

《実施事業名》

◎ボランティア養成等事業 ◎ボランティア協力校への支援(4校) ◎手話・要約筆記派遣
◎ボランティア連絡協議会・ボランティアグループ助成 ◎小地域ネットワーク活動の構築、支援 ◎こんにちは電話 ◎声かけ、見守り活動 ◎高齢者サークル活動支援、囲碁大会、老人大学 ◎ふれあい昼食会 ◎住民相談所 ◎愛のふれあい餅つき事業
◎高齢者スポーツ振興 ◎配食サービス ◎在宅心身障害者いきいきふれあい事業
◎在宅心身障害者いきいきふれあいキャンプ ◎ふれあい健康フェスティバルの開催
◎キッズ愛ランドの開催 ◎地域福祉権利擁護事業 ◎療育教室 ◎広報・啓発活動(社協だより、ボランティア情報誌ldoの発行) ◎人権研修の開催 ◎老人福祉活動月間・児童福祉月間にポスターを掲示 ◎生活福祉資金の貸出 ◎車椅子貸出

《社協の活動財源は》

社協活動を支える財源は皆様からお寄せ頂く会費や寄付金、介護保険収入、県・町からの委託金・補助金などです。なかでも皆様に納めて頂く社協会費は、社会福祉協議会が民間組織として活気ある運営と事業を推進するための貴重な自主財源として、地域福祉向上のため大切に活用させていただきます。